

制限付一般競争入札に関する公告

浦添市長 松本 哲治



制限付一般競争入札を実施しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び浦添市契約規則（昭和 55 年規則第 4 号）第 18 条の規定に基づき次のとおり公告します。

1. 業務概要

- (1) 件名 浦添市観光設備（公衆無線 LAN）整備業務委託
- (2) 業務内容 別紙仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から令和 3 年 3 月 12 日（金）まで

2. 入札に参加できる者の資格要件

本件に係る入札に参加できる者は、次の(1)～(12)までの条件を満たすものとする。入札参加者が、開札日までに下記(1)～(12)の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、入札参加資格を認めない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 浦添市契約規則（昭和 55 年規則第 4 号）第 17 条の規定に基づく審査により、本入札の参加資格を有すると認められた者であること。
- (3) 正当な理由がある場合を除き、落札確定後、契約を締結すること。
- (4) 浦添市から指名の停止を受けていないこと。
- (5) 国税、地方税の滞納がないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (8) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
- (9) 事業を実施するための事業所を沖縄県内に有していること。
- (10) 別紙仕様書に定める内容を遂行できること。
- (11) 過去 5 年間に於いて、国（公社・公団を含む。）又は地方公共団体の有する施設において公衆無線 LAN 環境整備業務の実績を有していること。
- (12) 電気通信事業法（昭和 59 年法律第 86 号）に基づく登録電気通信事業者であること。

3. 入札参加申込について

本入札に参加を希望する者は、次のとおり入札参加申請を行い、参加資格審査を受け、一般競争入札参加資格証の交付を受けなければなりません（交付を受けていない者は入札に参加できません）。

(1) 提出書類

- ① 制限付一般競争入札参加申請書 ※様式有
- ② 入札保証金確認書（事前確認） ※様式有
- ③ 業務実績書 ※様式有
- ④ 業務実績書に記載した業務の契約書・仕様書等（履行完了がわかる資料含む）の写し
- ⑤ 法人の登記事項証明書
- ⑥ 電気通信事業法に基づく登録電気通信事業者であることの証明（写し可）
- ⑦ 国税、県民税及び所在市町村民税の納税証明書（写し可、発行より3ヶ月以内のもの）

(2) 提出期限 令和2年5月7日(木) 午後5時まで

(3) 提出先 浦添市役所行政棟5階 観光振興課（浦添市安波茶 1-1-1）

4. 参加資格審査結果について

令和2年5月8日(金)までに、申請者全員に電子メールにて結果を通知します。

5. 質問及び回答について

受付期間：令和2年4月22日(水)～令和2年4月28日(火)

質問方法：電子メールにて問い合わせください。

回答方法：令和2年4月30日(木)までに順次、電子メールにて回答します。

6. 入札執行の日時及び場所

日 時：令和2年5月11日(月) 午後3時から

場 所：浦添市役所行政棟6階 601会議室

7. 入札保証金（浦添市契約規則第19条による）

別紙「入札保証金確認書（事前確認）」を確認ください。

8. 入札時に必要な書類

- (1) 一般競争入札参加資格証
- (2) 入札書（郵送による入札は行いません。）
- (3) 委任状（代理人が入札する場合のみ）
- (4) 入札出席者の印鑑（認印可。但し朱肉不用の市販品は不可とします。）
- (5) 入札保証金を納付した場合は、銀行等からの領収書（写し）

9. 落札者の決定等

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の範囲内で最低価格の入札をした者を落札者とします。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者2人以上あるときは、直ちに当該入札にくじを引かせ、落札者を決定するものとします。
- (3) 開札をした場合において落札者がいない場合には、再度の入札を行います。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行います。なお、再度の入札は2回までとします。
- (4) 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項

第8号の規定に基づき、最低価格を入札した者と随意契約ができるものとします。

- (5) 入札書に記載する入札価格は、見積もった契約希望金額のうち消費税及び地方消費税を含めない額とします。

10. 入札の無効

浦添市契約規則第25条により、次のいずれかに該当する入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格がない者のした入札又は浦添市契約規則（昭和55年規則第4号）第24条第3項の規定による確認を受けない代理人がした入札
- (2) 指定の日時まで提出又は到達しなかった入札
- (3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- (4) 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- (5) 同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (8) 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
- (9) 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

11. 契約の方法等

- (1) 本市の指定する期日までに契約書の記名押印をもって契約を締結します。
- (2) 契約者の名義は、落札者名義で行います。
- (3) 契約締結及び契約履行に関する一切の費用は、すべて落札者の負担とします。
- (4) その他、契約内容の詳細については、別紙契約書(案)を参照ください。

12. その他

- (1) 本入札に係る入札説明会は開催しないものとする。
- (2) 質疑・回答等については、原則として電子メールで行うものとする。
- (3) 当該公告等に定めるもののほか、浦添市契約規則及び浦添市競争契約入札心得（平成27年3月31日告示第39号）、その他関係法令等に定めるところによります。
- (4) 「制限付一般競争入札参加申請書」の提出後に、入札を辞退する場合は、入札執行の前には、入札辞退届（浦添市HPよりダウンロード可）を入札執行者に直接持参により行うものとします。また、入札執行中においては、入札辞退届を入札執行者に直接提出又はその旨を明記した入札書を入札箱に投入するものとします。

13. 問い合わせ先

〒901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号
浦添市役所 市民部経済観光局 観光振興課
電話番号：098-876-1246（直通）

担 当：渡慶次、玉代勢

Email：kanko@city.urasoe.lg.jp

本市ホームページ(URL)：<http://www.city.urasoe.lg.jp>